



宇都宮 ゆり 区政レポート

ご相談はお気軽に 電話 090-1406-7995 メール yuri-utsunomiya@kyoukita.jp

12月2日以降はどうなるの?! 保険証 現在の北区の保険証は有効期限まで使えます

国が「マイナ保険証」への移行を進めているため、北区でも12月2日から紙の保険証は新規に発行されなくなります。お持ちの保険証は有効期限まで使えます。

今後、マイナンバーカードやマイナ保険証を持っていなくても、現在お持ちの保険証の有効期限が切れる前(令和7年7月下旬ごろ)に北区から保険証の代わりとなる「資格確認書」が届きます。

国民健康保険

令和6年12月2日以降、「新たに国民健康保険に加入」「保険証の内容が変更になった」「保険証を紛失」の場合マイナ保険証の有無により、資格情報通知書または資格確認書が発行されます。

後期高齢保険

令和6年12月2日以降、マイナ保険証の保有にかかわらず「新たに75歳になられた方」「保険証の内容が変更になった方」は申請いただくことなく「資格確認書」(オレンジ色。有効期限は令和7年7月31日)が届きます。

病院にかかる時は、「資格確認書」を持っていけば、今までどおり保険医療を受けられます。

不安なことがありましたら、ご連絡ください。

(宇都宮ゆり)

日本共産党は、マイナ保険証を導入することによる保険証廃止ではなく、紙の保険証を存続することを求めています。区議会からも紙の保険証を残すことを国に要請するよう要望しています。マイナ保険証は5年ごとに更新が必要となり、自ら申請しなければなりません。申請を忘れてしまうと無保険の状態となってしまう、このことが大問題です。そもそもマイナンバーカード、マイナ保険証を作る、使うということも任意です。

北区のマイナ保険証登録率は、国保で45.82%、利用率11.12%、後期高齢で47.75%、利用率は7.13%にとどまっています。(9月区民生活委)

今後、マイナ保険証を持たない人には、「資格確認書」を送り、マイナ保険証を持つ人にもトラブルに備えた「資格情報のお知らせ」が発行されるとのこと、この経費はなんと388億円かかり税金が使われます。今の保険証を残すなら、必要のない経費です。今までどおり紙の保険証も使えるようにすること、一緒に声をあげていきましょう。

区民生活委員会での陳情・請願結果 (9月)

マイナ保険証と現行の健康保険証を両立するよう国への意見書提出を求める件

結果は**不採択**

共産	公明	自民 新時代	立憲	維新	れいわ
採択	不採択	不採択	採択	不採択	不採択

現行の健康保険証を残すことを求める意見書提出に関する件

結果は**不採択**

共産	公明	自民 新時代	立憲	維新	れいわ
採択	不採択	不採択	継続	不採択	不採択

2025年度 予算編成に関する予算要望書を区長へ提出

11月22日、日本共産党北区議員団、そねはじめ都議、せいの恵子都議予定候補とともに山田区長へ新年度予算編成に関する要望書を提出しました。

住民の皆さんや区内で活動する諸団体・事業者の方から寄せられた声や要求を188項目にまとめました。

大きく1つに、物価高騰のもとで影響を受けている区民のくらしや営業に対し、北区の基金も活用して給付金の支給や直接支援など積極的に実施すること。

2つに、公契約条例による労働報酬下限額の引き上げ、会計年度任用職員の雇い止め廃止、介護、障害福祉、保育などケア従事者の処遇改善など、働く人への支援を拡充すること。

3つに、駅周辺にタワマンを誘致する市街地再開発計画を見直し、低層・修復型の住民合意のまちづくりに転換することです。山田区長は「区民の思い、区内団体の要望と受けとめた。物価高騰は行政にとっても厳しいが、予算編成の中で検討していきたい」とコメントしました。

東十条周辺まちづくりについては、JR下十条運転区跡地の利活用について、JRと区の協議の検討や方針を地域住民に全体像を知らせ協議の場を持つこと。

東十条駅前広場は、地域住民の意見、要望をもとに検討をすること。区として駅前開発などにより商店街が衰退しないよう商店街支援を強化することを要望しました。

11月23日、東十条ふれあい館にてつどいを行い地域の皆さんと意見交換。「紙の保険証を残して」などご要望や激励をたくさんお寄せ頂き、ありがとうございます。せいの恵子さんから区議会で「ヤングケアラー支援」を前に進めてきた実績をご報告。看護師・保健師でありケアの専門家としても区議会と都議会の橋渡しとなる役割を担うために全力を尽くすと決意表明されました。

来年夏の都議選にむけ、そねはじめ都議からバトンタッチするため区内をかけめぐり、皆さんの声や要望をお聞きしています。



区民施設使用料 いっせいに値上げ

総額1億円の区民負担増

26日に開会の第4回定例会に北とぴあや赤羽会館などのホール・集会室、体育館、スポーツ施設などの使用料をいっせいに引き上げる区民施設使用料改定条例を提出します。一部、値下げも含まれますが改定による区民負担増の総額は、約1億円にのぼります。北区は、経営改革プラン2024において「受益者負担の原則」「負担の公平性」などの視点から使用料の見直しが必要と説明。条例の質疑・態度は、区民負担を抑える立場でのぞみます。

値上げとなるおもな施設

- ・北とぴあ ・赤羽会館 ・滝野川会館
- ・赤羽体育館 ・滝野川体育館 ・桐ヶ丘体育館
- ・元気プラザ温水プール など

ふれあいのつどい開催



田原聖子東京12区
国民運動部長

せいの恵子都議予定候補

宇都宮ゆり区議